

令和7年度〔第4四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

土木交通部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約(単価契約を除く)は契約締 結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
大津土木事務所	一級河川藤ノ木川総合 隆起防災事業に伴う石 山坂本線松ノ馬場・坂本 比叡山口間河川改修予 備設計委託	予備設計業務 一式	令和7年5月12日 ～ 令和8年9月30日 (第1四半期分)	京阪電気鉄道株式会社	31,724,000	特定の土地・施設等を所有または管理している 者と契約するものであるため。 * 債務負担行為を含む契約	2	3ア
大津土木事務所	令和07年―第102―1 3号 伊香立浜大津線 道路改築積算業務委託	設計積算業務 1式	令和8年1月15日 ～ 令和8年4月27日	公益財団法人滋賀県建 設技術センター	5,445,000	当該事業者は、各種技術基準への適合や工事 費の経済性に配慮した高度な設計積算業務を 発注者との円滑な意思疎通の下で行える事業者 であり、当該事業者の他に本業務を代替するこ とはできないため。 * 債務負担行為を含む契約	2	3イ
大津土木事務所	令和07年―第S11―5 号 下鴨大津線 土砂 災害対策積算業務委託	当初設計書作成 1件	令和8年2月18日 ～ 令和8年4月13日	公益財団法人滋賀県建 設技術センター	5,445,000	当該事業者は、各種技術基準への適合や工事 費の経済性に配慮した高度な設計積算業務を 発注者との円滑な意思疎通の下で行える事業者 であり、当該事業者の他に本業務を代替するこ とはできないため。 * 債務負担行為を含む契約	2	3イ
大津土木事務所	県道伊香立浜大津線道 路整備事業に伴う下水 道移設工事に関する協 定	下水道の移設設計	令和8年3月16日 ～ 令和8年10月31日	大津市	6,931,000	特定の土地・施設等を所有または管理している 者と契約するものであるため。 * 債務負担行為を含む契約	2	3ア
大津土木事務所	県道伊香立浜大津線道 路整備事業に伴う上水 道移設工事に関する協 定	上水道の移設工事	令和8年3月16日 ～ 令和9年10月31日	大津市	18,901,000	特定の土地・施設等を所有または管理している 者と契約するものであるため。 * 債務負担行為を含む契約	2	3ア
南部土木事務所	令和7年度第215―1 号近江八幡大津線(道 の駅草津)単独道路改 築積算業務委託	当初設計書作成 1件	令和8年1月16日 ～ 令和8年3月27日	公益財団法人滋賀県建 設技術センター	5,445,000	当該事業者は、各種技術基準への適合や工事 費の経済性に配慮した高度な設計積算業務を 発注者との円滑な意思疎通の下で行える事業者 であり、当該事業者の他に本業務を代替するこ とはできないため。	2	3イ
南部土木事務所	令和7年度第203―2 号草津川河川改良積算 業務委託	設計積算業務当初設計 書作成 1件	令和8年1月22日 ～ 令和8年5月11日	公益財団法人滋賀県建 設技術センター	5,632,000	当該事業者は、各種技術基準への適合や工事 費の経済性に配慮した高度な設計積算業務を 発注者との円滑な意思疎通の下で行える事業者 であり、当該事業者の他に本業務を代替するこ とはできないため。 * 債務負担行為を含む契約	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約(単価契約を除く)は契約締 結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
南部土木事務所	令和7年度第204-5 号葉山川河川改良積算 業務委託	設計積算業務当初設計 書作成 1件	令和8年1月22日 ~ 令和8年7月31日	公益財団法人滋賀県建 設技術センター	6,435,000	当該事業者は、各種技術基準への適合や工事 費の経済性に配慮した高度な設計積算業務を 発注者との円滑な意思疎通の下で行える事業者 であり、当該事業者の他に本業務を代替するこ とはできないため。 * 債務負担行為を含む契約	2	3イ
甲賀土木事務所	令和7年度 第S31-4号 田代上朝宮線道路補修 工事	施工延長 10m掘削工 550m3仮設工 一式	令和8年2月20日 ~ 令和8年4月30日	鳥羽建設株式会社	27,159,000	県道が落石により被災したため、通行できるよ う、堆積した岩塊等を早急に除去する応急対策 工事を実施する必要があるため。 * 債務負担行為を含む契約	5	
東近江土木事務 所	小口川守線単独道路改 築積算業務委託	設計積算業務 当初設 計書作成 1本	令和8年1月13日 ~ 令和8年8月31日	公益財団法人滋賀県建 設技術センター	5,632,000	当該事業者は、各種技術基準への適合や工事 費の経済性に配慮した高度な設計積算業務を 発注者との円滑な意思疎通の下で行える事業者 であり、当該事業者の他に本業務を代替するこ とはできないため。	2	3イ
湖東土木事務所	久徳遺跡発掘調査委託	発掘調査	令和8年2月6日 ~ 令和8年12月28日	公益財団法人滋賀県文 化財保護協会	9,832,900	文化財保護のための発掘調査は、埋蔵文化財 が持つ公共的価値を損ねることなく、かつ成果を 県民の活用に供することを目的として実施するこ とが求められ、当該団体の他に本業務を代替す ることはできないため。 * 債務負担行為を含む契約	2	3イ
高島土木事務所	令和7年度 第83-1 号 安曇川ほか河川愛 護活動事業(除草(草 刈・清掃))委託	河川愛護作業(除草清 掃)1式 除草(肩掛け式および人 力除草)707千m2	令和7年5月30日 ~ 令和7年12月5日 (第1四半期分)	高島市	9,654,000	当委託業務は、住民との協働による地域の景 観・環境の保全および治水事業の維持を目的に 河川の維持管理作業を行うもので、河川法第99 条の規定に基づき関係地方公共団体に委託す るものであるため。	2	2